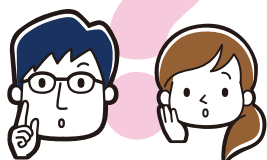


訪問看護

訪問看護
ってなに？



訪問看護は、「住み慣れた場所や自宅で療養したい」「家族での介護に不安がある」などの理由で要支援・要介護認定を受けた方へ、主治医の指示のもと、看護職員やリハビリ専門職が自宅に伺い、快適な在宅生活を支援するサービスです。

こんなとき、ありませんか？



糖尿病や高血圧で…



年だからあたりまえ。だいたいでもいいか…。

便秘で…



辛いけど、病気じゃないし。仕方がない。

浴槽が怖い…



足腰がふらついて浴槽に入れない。

訪問看護の利用で

安定した生活ができます



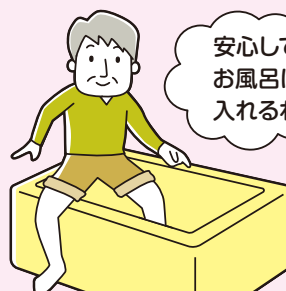
看護職員

内服薬の管理

医学的視点での
生活習慣のアドバイス

訪問看護の利用で

不安なくできるようになります



安心して
お風呂に
入れるね



リハビリ
専門職

動作練習

専門的視点での
安全な動き方のアドバイス



正しく病気を理解し体調管理をしていくことが、
自分らしい生活を続けるための第一歩です。
気軽にご相談ください。

訪問看護でもっと 安心

病院の先生に…

言われたことがよくわからなかった
聞きたいことがうまく言えない

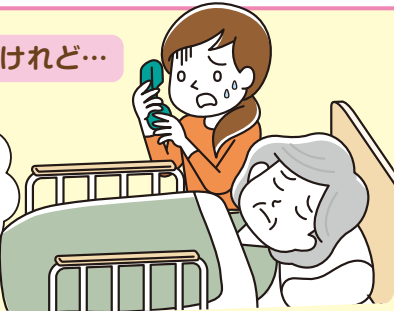


受診先の先生と連携をして、患者さんと先生の情報のやりとりをお手伝いします。



体調が悪いけれど…

受診したほうがいいのかわからない



緊急時など24時間いつでも電話相談・訪問対応ができます。



※対応については各事業所にご確認ください

退院したばかりで…

日常的なケアが不安
介護の仕方がわからない



本人・家族の日常的な不安に寄り添いながら対応します。



訪問看護のスタッフ



看護職員



理学療法士



作業療法士



言語聴覚士

※事業所によって、いない職種もあります

料金の目安

要支援～要介護(1割負担の場合、1回あたり)

30分未満	約480円
1時間未満	約830円
1時間30分未満	約1,130円

※事業所の体制や制度改正により金額が異なる場合があります。(R6年度時点)
※要支援・要介護認定を受けていない方でも、医療保険でのご利用が可能です。
詳しくは主治医にご相談ください。

住み慣れた場所や自宅で安心して生活をするために訪問看護をご活用ください。

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。



発行
(R7.1月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3-25

TEL.023-641-1212(内線564・565)

協力:訪問看護事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

〒990-0832 山形市城西町二丁目2-22

TEL.023-674-0804(直通)